

《平成28年度から使用する中学校教科書について》

平成28年度から平成31年度まで小平市立中学校で使用する教科書が平成27年8月20日の教育委員会定例会で採択されました。

ここでは採択にいたるまでの概要をお知らせいたします。

《採択までの主な流れ》

【4月】

教科書の採択にあたっては、公正かつ適正に採択をするため、教育委員会で採択方針及び中学校教科用図書採択要領及び同細則を定めました。

【5月】

教科書採択の検討資料を作成するため、保護者代表、調査部会教科部長など13名で構成された小平市立中学校教科用図書審議委員会及び審議会の下部組織である教科用図書調査部会を設置し、委員の委嘱を行いました。

【6月】

各調査部会の先生方が、全ての教科書について、各教科書の内容、構成上の工夫について、調査・研究を行いました。併せて、全中学校でも、各教科書の調査・研究を行いました。

市立図書館(6館)で、教科書の見本本を展示し、アンケート調査を行いました。



審議委員会委員長からの報告

【7月】

各調査部会と各中学校が作成した報告書とアンケートの結果について、審議委員会で、内容を審議し、報告書を作成して、教育委員会に報告しました。

その他、資料として、学校からの報告書、アンケート、各教科書発行者の教科書編集趣意書、東京都教育委員会が作成した調査研究資料を提出しました。

【8月】

臨時の教育委員会を開催し、各教科書について、協議をし、教科ごとに採択候補を、1から3の教科書に決めました。

教育委員会定例会で、再度、協議をして、教科書の候補を議案にしました。

その後、議案を審議して、9教科、15種目の教科書を採択しました。